

## スポーツ体験事業チャレンジスポーツ教室 事務手続きの流れ

- 1 交付金について（通知）（県スポーツ協会→各関係団体）
- 2 交付金請求書の提出（各関係団体→県スポーツ協会）  
提出書類 交付金請求書 様式1  
開催要項  
提出期限 平成30年5月8日（火）まで  
※1 実施団体につき10万円を上限に支給します。
- 3 交付金の支給について（県スポーツ協会→各関係団体）  
関係団体指定の競技力向上対策費振込口座に振り込みます。
- 4 実績報告書の提出について（各関係団体→県スポーツ協会）  
提出書類 実績報告書 様式2  
事業報告書 様式2-2  
収支決算書 様式2-3  
証拠書類 領収書等。コピー可。  
※実施状況を撮影し、プリントした写真またはデータの提出をお願いいたします。  

データ提出先：y-katoh@gunma.sports.or.jp (競技スポーツ課 加藤 宛て)
--
- 5 交付金の確定について（通知）（県スポーツ協会→各関係団体）  
県スポーツ協会にて実績報告書を精査のうえ、交付金を確定します。  
決算金額が交付額に満たなかった場合は、交付金確定通知に基づき、その差額を返納して下さい。
- 6 その他
  - (1) 上記の提出書類の様式等は、群馬県スポーツ協会ホームページの各種様式ダウンロードに掲載してありますのでご参照ください。
  - (2) 日程や募集条件等で変更が生じた場合は、県スポーツ協会までご一報ください。